

一般社団法人三次地区医師会 行動計画

一般社団法人三次地区医師会で働く職員が、仕事と家庭を両立でき、職員全員が働きやすい環境をつくることによって全ての職員がその能力を十分に発揮できるように、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年10月1日 ~ 令和7年9月30日（3年間）

2. 内 容

① 男性の子育て目的の休暇の取得促進

男性職員の育児休業等の制度について利用実績が少ないので、利用を促す。

【対策】

- 職員に対し、育児は親が協力して行うものということへの理解を促し、男性が育児休業の他に「産後パパ育休制度」が利用できることを周知する。
- 関係する社内規則の整備のほか、出産や育児の状況を確認し、制度が利用しやすいように職務内容を調整し、制度の活用に努める。

② 子どもを育てる労働者が利用できる事業所内保育施設の設置及び運営

育児と仕事を両立しやすくするために、事業所内保育所の利用を促す。

【対策】

- 事業所内保育所の体制の充実と情報発信を行う。

③ 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

事業所ごとに差がある有休消化率を解消し、全体として有休消化率80%を目指す。

【対策】

- 有休を取得しやすくするために業務の効率化を図るとともに、人手不足を解消することに努める。
- その他、職務の効率化、医療部門と介護部門との連携を図り、事業所間の連携を図る。